

忽方箋 第41号

忽方箋 第41号

短歌をほめられ100万円！！

一人暮らしの祖母の家で、短歌の掲載料の請求書と領収書をたくさん見つけた。請求先は複数社あり**総額100万円を超える**。祖母に聞くと「趣味の短歌をほめられたから払ってるの（^^）。でもね、昨日、金融機関に支払いに行ったら『家族に相談してみては』と言われたの…」と言っている。**振り込め詐欺ではないか。**（孫18歳、祖母85歳）

<相談の経緯>

たくさんの請求は、すべて短歌の掲載料で、祖母の自作の短歌を業界新聞、インターネット、本、絵画、ワインのラベルへ**5~30万円**で掲載するという契約でした。短歌が趣味である情報が流れ、電話勧誘がはじまり、1社契約したことをきっかけに次々に複数社の**勧誘のターゲット**になったものと思われます。すべての契約のクーリング・オフ期間は過ぎており、無条件解約はできませんでした。しかし、**認知症の可能性が高いことを説明し粘り強く交渉**した結果、一部の請求が取り下げられました。



★金融機関の声かけが被害の救済につながりました！

一人暮らしの高齢者が頻繁に似たような支払いに来られるのは不審だと感じ、声をかけていただきました。振り込み詐欺ではありませんでしたが、判断力が低下しつつある高齢者を狙った悪質な販売方法です。

少しでも被害が疑われるものは、センターに情報提供をお願いします。



『先生の作品は素晴らしい』この一言に要注意！！

ご相談は…
まずは
お電話！！

但馬消費生活センター
たじま消費者ホットライン
マスコットキャラクター
ホットちゃん



しまった、困った、その時は

消費者センターは生活のお医者さん

但馬消費生活センター

相談電話：0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

相談電話：0796-23-1999